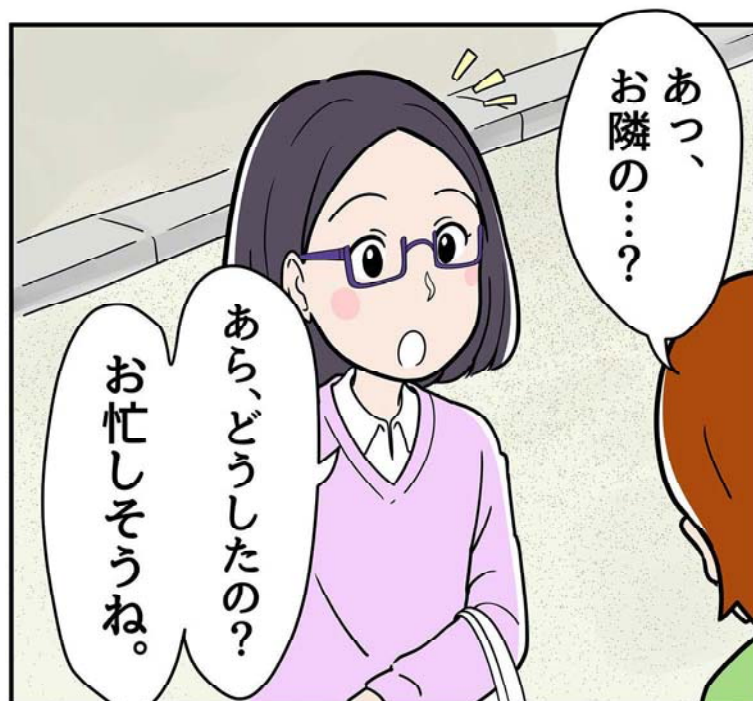
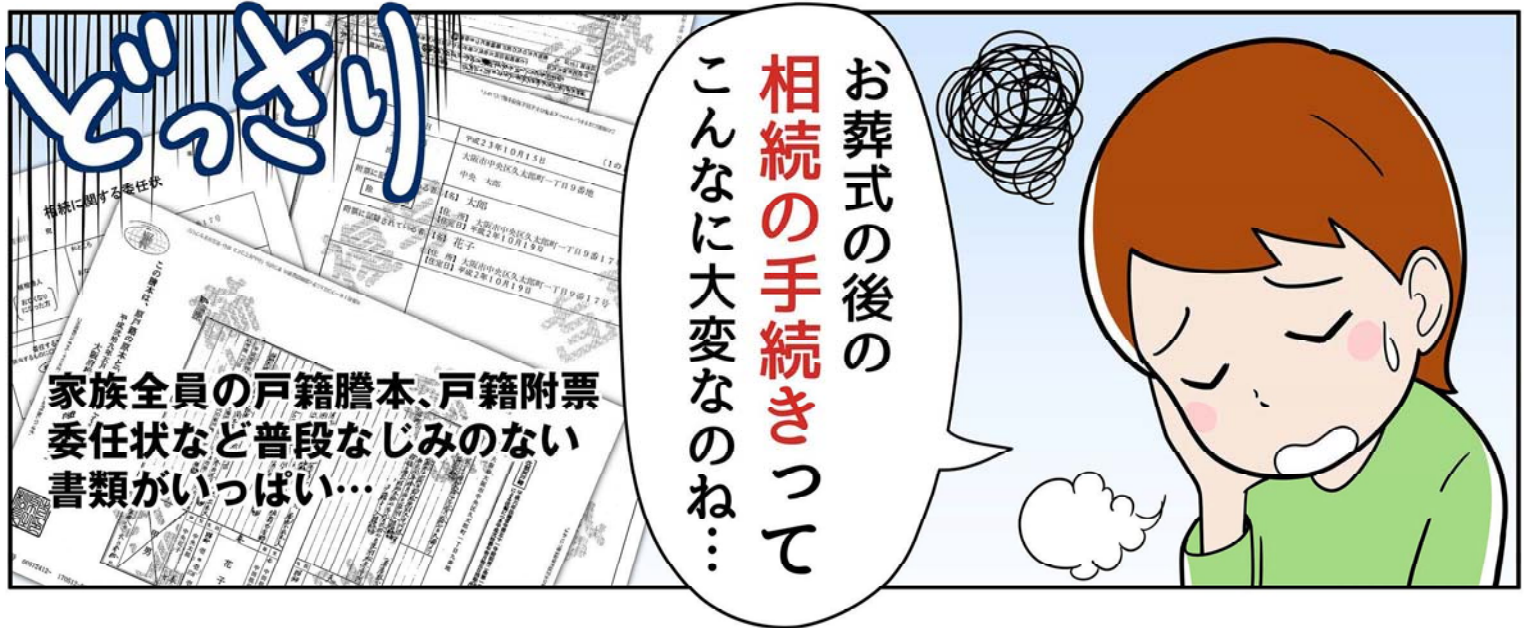


法定相続情報証明って何？



法定相続情報証明制度周知のために、転載・配布は自由としますが、部分利用や加工使用は禁止します。



手続き進めるのがラクになる
法定相続情報証明
って知ってる？



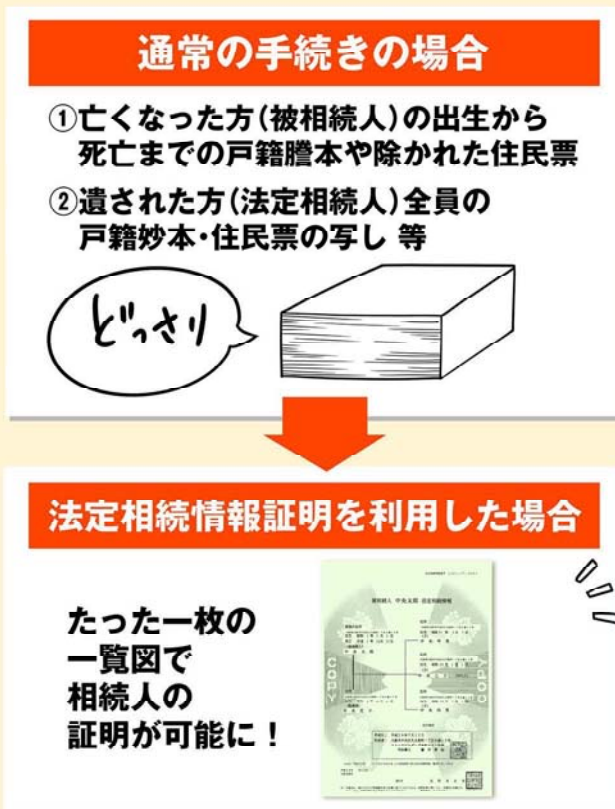
相続の手続きで書類を集めるのも思ったよりも大変で…

書類が大量に何枚かあると…

あらあら



提出先毎に戸籍書類など各資料をいちいち取り寄せていたのが、法定相続情報証明を利用することで一覧図を提出するだけでよくなるの。



法定相続情報証明？

メリット.1

手続きがスムーズに！

法務局で一覧図を発行 → 銀行等で手続き

メリット.2

何枚発行しても法務局での**発行手数料が無料に！**

無料

メリット.3

相続登記が簡単に！

大きなメリットとしてはこんな感じね。

STEP.1
必要書類の収集

STEP.2
法定相続情報一覧図の作成

STEP.3
申出書の記入、登記所へ申出

一回は、戸除籍謄本等の必要書類を全部集めなくては行けない。

手続きの
だいたいの流れよ。

私もやって
みようかな！

自分で作成しなければならぬ。

これが
けっこう大変...

この一覧図とかも自分ですると
けっこうややこしいと思うか...

そうなのよ...
だから私は専門の司法書士の先生に
お願いしたから手続きがスムーズ
だったのよ。

これで
登記完了です

銀行の手続きも
一回でOK!!

お葬式の後には慌ただしいけど
おかげで余裕持って
時間を使えたのよ。

あいつ
回り

早速、相談
してみます！

相続の事でお困りの事が
ございましたら、
お気軽にご相談ください。

お礼状など

ご相談は

もっと詳しく知りたいあなたに

法定相続情報証明Q&A



Q. 無料なのですか？



A. 何枚取得しても法務局の発行手数料は無料です。
ですので、相続手続きが必要な金融機関などのご提出先分の通数を取得されることで、手続きを同時に進めやすくなります。



Q. 相続のときにはどんな手続きが必要ですか？



A. 相続の手続きは多岐にわたります。
銀行などの金融機関への届出、不動産をお持ちの場合は相続登記手続き、その他にも、年金事務所への届け出、相続税申告などがあります。



Q. 相続手続き全部に法定相続情報証明が使えるのですか？



A. 全ての相続手続きに使用できるわけではありませんが、法務局では使用できますし、銀行などの金融機関でもおおむね使用できます。
ご提出前に使用可能かどうかお届け先ごとに確認されることをおすすめします。



Q. 取得を依頼するときはどうしたらよいのですか？



A. フリーコール(0120-988-709)又はホームページお申し込みフォームからお申し込み下さい。
お申し込み前のご相談もお受けしております。



Q. 貴事務所は大阪ですが、日本全国対応でしょうか？



A. はい。北は北海道から南は沖縄まで、日本全国対応です。



Q. 取得代理を依頼したときの費用を教えてください。



A. 取得代理の費用は、一代限りの相続の場合、5万円(消費税別・戸籍取得実費込)となります。数次(複数代)相続や代襲(相続人に相続が発生)相続が発生したときや相続放棄者がおられる場合には別途お見積もりいたしますので気兼ねなくご連絡下さい。



Q. 法定相続情報証明をつけると相続登記が簡単になるのですか？



A. 相続登記申請を難しくしていることに、戸籍の取得収集があげられます。法定相続情報証明を添付することで少なくとも戸籍は不要となりますので、相続登記手続きが簡単になります。もっとも、遺産分割協議が必要な場合には遺産分割協議が整ったことを証明する書面など、他の証明書類が必要なことには変わりありません。



Q. 相続登記の手続きは依頼できますか？



A. はい。相続登記申請手続きの代理もご依頼をお受けしております。法定相続情報証明取得手続きをご依頼の場合は、報酬3万円(消費税・実費 別)～となります。



Q. 銀行などの相続手続きは依頼できますか？



A. 近畿圏の方のみご依頼をお受けすることが可能です。但し、相続人間で争いがある場合にはお受けすることができません。気兼ねなくご相談下さい。